令和4年度 前期
技能検定受検案内
技能五輪栃木県地方大会参加案内

国家試験

【技能検定】 皆様の技能が一層みがかれ、また、皆様の地位が向上することを目的とした国家検定制度です。
実技試験と学科試験が行われ、合格した方には特級・１級及び単一等級の場合は厚生労働大臣から、
２級及び３級の場合は栃木県知事から合格証書が交付され、技能士の称号が付与されます。

【技能五輪】 技能五輪全国大会は、青年技能者(23歳以下)を対象に、国内の青年技能者としての努力目標を与えるとともに、技能の重要性、必要性をアピールし、技能尊重気運の醸成を図ることを目的とする大会です。都道府県ごとに実施される地方大会で優秀な成績をおさめた方が参加し、毎年開催されております。

― お知らせ ―

令和4年前期より**受検手数料の減免措置に変更**があります。
P3「2.受検手数料及び減免」を必ずご確認ください。

― 受検申請受付期間 ―

令和4年4月4日(月)～4月15日(金)

【消 印 有 効】

(土・日・祝を**除く**　8時30分から17時15分まで)

栃木県職業能力開発協会

〒320-0032
栃木県宇都宮市昭和1-3-10　栃木県庁舎西別館1階
TEL：028-643-7002　FAX:028-600-4321

電話等によるお問い合わせ時間
8時30分～17時15分(土・日・祝を除く)

ホームページアドレス：http://www.tochi-vada.or.jp

協会HPのQRコード

— 目 次 —

◆ コロナウイルス感染症拡大防止の対応とご協力のお願い — P.1

1. 受検申請の手順及び技能検定実施日程 — P.2

2. 受検手数料及び減免 — P.3

3. 実施職種及び実施日、注意事項 — P.4-6

4. 免許、特別教育等が必要な職種(作業)一覧 — P.6

5. 受検資格 — P.7

6. 試験の免除 — P.8

7. 技能検定に係る講習会実施団体一覧表 — P.8

8. 技能五輪栃木県地方大会 — P.9

9. 申請書記入例/記入の際の注意点 — P.10-11

◆ 参考図書のご案内/申込書 — P.12-13

コロナウイルス感染症拡大防止の対応とご協力のお願い

本内容は現段階で得られている国や県の方針に基づき、感染拡大防止を踏まえて作成しています。
なお、今後の感染状況を踏まえて逐次見直すことがありますのでご留意ください。

●受付方法について

・原則郵送での受検申請を行ってください、**受付締切は消印有効**とします。
やむを得ず窓口で受検申請をする場合には、必ずマスクの着用とアルコール消毒のご協力をお願いします。
ただし、窓口では申請書の受取のみとさせていただきますので、あらかじめご記入いただいた上でお越しください。
また、**受検者定員数のある職種(作業)については申請書提出時点では確定ではありません。**
・申請内容の確認のため、申請書に記載の電話番号にご連絡する場合があります。
・コロナウイルス感染症の**状況**により、**案内5ページ目に記載されている以外に受検者数の制限や、やむを得ず中止等**の可能性もあります。最新情報は当協会のHPをご参照ください(http://www.tochi-vada.or.jp/)。

●受検手数料について

・受検者定員数のある職種は、定員数を超えた時点で受検できませんのでお振込みいただきました受検手数料を返還いたします。
・コロナウイルス感染症の影響により技能検定試験が中止等となった場合には、受検手数料を返還いたします。
ただし、お振込いただいた際の振込手数料及びその他申請時にかかった費用等の返還につきましては対応いたしかねます。

●試験実施の際の受検者及び検定委員補佐員への依頼事項

・ 試験会場における感染拡大防止措置への協力
・ マスクの持参及び会場内でのマスク着用(ただし実技試験については職種(作業)によっては着用しない方法をとる場合もある)
・ 会場における手洗い、アルコール等による手指消毒の実施
・ 試験当日の体温の報告及び確認
・ 厚生労働省のガイドラインに基づく以下の事項の報告及び確認(受検票発送時等に問診票を同封する予定)

ア　平熱を超える発熱
イ　咳・のどの痛み等のかぜの症状
ウ　だるさ(倦怠感)、息苦しさ
エ　嗅覚や味覚の異常
オ　身体が重く感じる、疲れやすいなど
カ　新型コロナウイルス感染症陽性とされたものとの濃厚接触者の有無
キ　同居家族や身近な知人の感染が疑われる有無
ク　政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされる国、地域等への渡航又は当該国等の在住者との濃厚接触の有無

●学科試験・計画立案等作業試験会場での対策対応について

・ 会場内にアルコール消毒等を設置する
・ 試験実施に支障のない範囲内で換気を実施する
・ 配置については原則2メートル受検者間の間隔を確保するが、困難な場合は少なくとも1メートルの間隔をとる
・ 試験会場内での人の移動により受検者等が密集することのないように、誘導等により入室、退出を一斉に行わない
・ 受検者に発熱等の症状が見られた場合には、問診票等で総合的に勘案し必要に応じて受検の自粛を申し入れる

●実技試験試験会場での対策対応について

・ 会場内にアルコール消毒等を設置する
・ 試験実施に支障のない範囲内で換気を実施する
・ 配置については原則2メートル受検者間の間隔を確保するが、困難な場合は少なくとも1メートルの間隔をとる
・ 原則共有で使用する機器については、受検者が使用するたびに消毒する
・ 受検者に発熱等の症状が見られた場合には、問診票等で総合的に勘案し必要に応じて受検の自粛を申し入れる

«参考にした方針・ガイドライン»
・技能検定の実施に関する新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン（厚生労働省）
・新型コロナウイルス感染対策に係る栃木県の基本方針（栃木県新型コロナウイルス感染症対策本部）

1．受検申請の手順及び技能検定実施日程

受検申請方法

期間　令和4年4月4日(月)～4月15日(金) 8時30分から17時15分まで(土・日・祝を除く)

- ◆ 受検申請書に必要事項をご記入の上、添付書類等を併せて栃木県職業能力開発協会まで、ご提出ください。(申請書の記入例と注意点については、P.10-11参照)
- ◆ コロナウイルス感染症拡大防止のため、原則郵送でご提出ください(消印有効)。ただし、受検者定員数のある作業につきましては、先着順とします。(窓口でご提出いただいた場合は、協会到着日の郵送受付の方を優先いたします。)
- ◆ 受検手数料の支払いの確認をもって受検申請完了となります。　※受検手数料については、P.3　参照

問題公表及び受検票発送

問題公表日　令和4年5月31日(火)
受検票発送　問題公表日以降順次

- ◆ 技能検定試験概要については中央職業能力開発協会HP(https://www.javada.or.jp/)にて3月1日(火)掲載予定です。
- ◆ 一部の職種の製作等作業試験と全職種の計画立案等作業試験・判断等試験は概要のみ発送となります。
- ◆ 受検票は問題公表日以降、実技試験問題とともに順次発送いたします。
- ◆ 6月中に届かない場合にはお問い合わせください。
- ◆ 受検票は、実技・学科試験時にお持ちください。また合格発表まで大切に保管してください。

実技試験

実施期間　令和4年6月7日(火)～令和4年9月11日(日)の指定日
※3級は令和4年6月7日(月)～8月14日(日)の実施期間内で行います。

学科試験

実施日　令和4年7月10日(日)　令和4年8月21日(日)
令和4年8月28日(日)　令和4年9月4日(日)
のいずれかの統一実施日

協会HP QRコード

- ◆ 日時・会場は受検票に記載いたします。変更希望には応じられません。
- ◆ 天災等により試験日時が変更になる場合があります。
その際は個別にご連絡又は協会HP(http://www.tochi-vada.or.jp/) よりお知らせいたします。

合格発表

合格発表日　令和4年9月30日(金)
※3級は令和4年8月26日(金)合格発表

- ◆ 技能検定合格者はホームページ上に受検番号が掲載され、栃木県労働政策課より通知いたします。
合格証書及び技能士章は、栃木県庁労働政策課より原則として居住地あてに発送いたします。
- ◆ 実技又は学科のみ合格者は当協会より本人宛に通知いたします。(次年度以降の免除資格となりますので大切に保管してください)
- ◆ 点数開示については、栃木県庁労働政策課(028-623-3238)までお問い合わせください。

技能検定のよくある質問

Q.　**実技・学科の一部合格しているが、有効期限はありますか**
→　有効期限はありません。ただし、**特級のみ**合格発表日から5年の有効期限があります。

Q.　**実技・学科の一部合格通知書を紛失してしまった場合どうしたらよいですか**
→　一部合格通知書を紛失した場合でも免除資格は有効です。受検した都道府県協会まで合格者ご本人よりお問い合わせください。

Q.　**技能検定合格証書の再発行は出来ますか。(紛失・氏名変更)**
→　可能です。栃木県庁労働政策課(028-623-3238)までお問い合わせください。ただし、一部合格通知書は出来かねます。

Q.　**講習会は実施していますか　(P.8に情報記載あり)**
→　当協会では実施しておりません。作業(職種)によっては関係団体で実施している場合がありますので直接お問い合わせください。

2．受検手数料及び減免　～受検手数料の減免措置対象者が変更になります～

◆受検手数料の入金期間

令和4年4月4日(月)～4月15日(金)

※入金期間内にお支払いいただきますようお願いいたします

※受検手数料は**非課税**です

◆受検手数料の払込方法

【個別払の場合】

当協会指定用紙(足利銀行又はゆうちょ銀行)によりお振込みください。受検申請書の右側の指定用紙にてお手続きをお願いいたします。

※ご入金後、**足利銀行の場合「払込領収書(お客様用)」、ゆうちょ銀行の場合「郵便振替払込受付証明書」を受検申請書の所定の欄に貼付**してください。(コピーでも可)

※事業所等の名義で個別にお振込みいただく場合は、**必ず受検者本人の氏名**をご記入ください。
複数名受検申請者がいる場合は、一括払をお勧めいたします。

【事業所等一括払の場合】

複数の受検者分を一括でお振込みいただく場合、銀行等窓口で指定用紙による一括振込またはインターネットバンキング等でお手続き可能です。振込内訳がわかるよう**「受検手数料一括名簿」を当協会ホームページ(http://www.tochi-vada.or.jp)よりダウンロード**していただき、**必ず受検申請書と一緒にご提出ください。**

※一括払で「受検手数料一括名簿」を提出いただいた場合は、申請書に払込領収書等の貼付は必要ありません。

◆減免措置の対象者について　～昨年までと変更になりましたので必ずご確認ください～

令和4年度前期より、**下記のア～エ**に掲げる要件を**全て満たす場合**または**エ～オ**の要件を**全て満たす場合**に減免措置が適用されます。

ア　技能検定**2.3級の実技試験を受検**するもの
イ　25歳未満の者(今年度4月1日時点で25歳に達していないもの)
ウ　**雇用保険法**(昭和49年法律第116号)第4条第1項に規定する**被保険者(受検申請日**において雇用保険被保険者であるもの)
エ　出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)の別表第一の上欄の在留資格をもって在留する※1**以外**のもの
オ　学生であるもの※2

※1 技能実習生、特定活動、留学等の在留資格を有するもの

※2 学生：公共・認定職業能力開発施設(短期課程・在職者除く)、高等学校、専門学校、高等専門学校、短期大学、大学の在校生

◆受検手数料一覧表

学科試験の受検手数料は一律3,100円です
実技試験の受検手数料は右記判断フロー参照願います

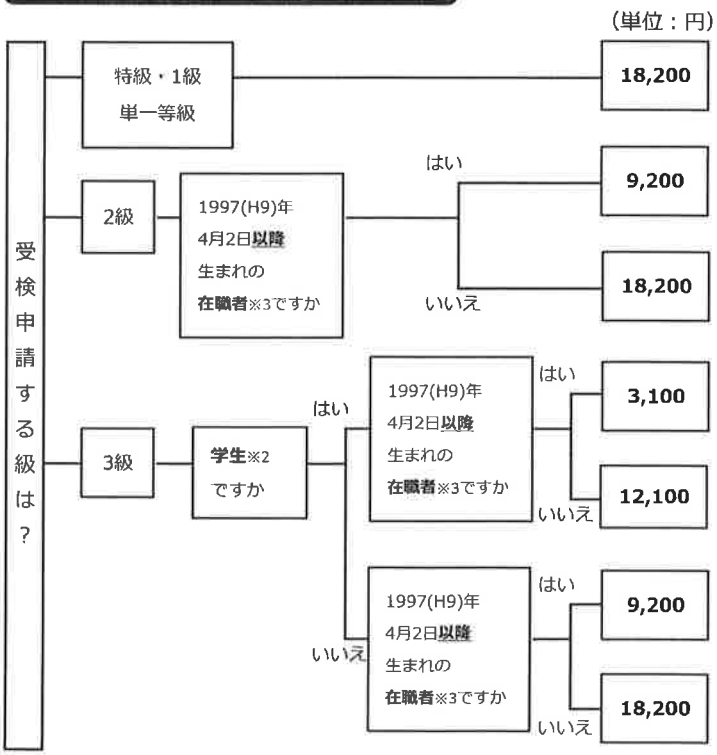
(単位：円)

受検級	2022(R4)年4月1日時点の年齢	実技・学科とも受検（A甲）	実技試験のみ受検（A丙・C・五）	学科試験のみ受検（A乙・B）
特,1,単一	全年齢	21,300	18,200	3,100
2級	25歳未満の在職者※3	12,300	9,200	
	上記以外	21,300	18,200	
3級 学生※2	25歳未満の在職者※3	6,200	3,100	
	上記以外の学生※2	15,200	12,100	
3級	25歳未満の在職者※3	12,300	9,200	
	25歳以上の在職者※3	21,300	18,200	

※3　在職者：上記のア～エを全て満たすもの

◆実技試験受検手数料判断フロー

(単位：円)



3．実施職種及び実施日

1級・2級（32職種54作業）

職種番号	検定職種	作業番号	作業名	実技試験			学科試験	備考欄
				製作等作業試験	判断等試験	計画立案等作業試験	全国統一	
062	造園	010	造園工事	受検票参照	受検票参照	-	8月21日	
003	鋳造	010	鋳鉄鋳物鋳造	受検票参照	-	-	9月4日	受検者定員数あり
005	金属熱処理	010	一般熱処理	-	2級のみ8月28日	8月21日	8月21日	
		020	浸炭・浸炭窒化・窒化処理				8月21日	
		030	高周波・炎熱処理				8月21日	
006	機械加工	010	普通旋盤	受検票参照	-	-	8月28日	実施会場の調整あり
		200	数値制御旋盤	受検票参照	-	8月28日	8月28日	作業試験は自社実施
		040	フライス盤	受検票参照	-	-	8月28日	実施会場の調整あり
		210	数値制御フライス盤	受検票参照	-	8月28日	8月28日	作業試験は自社実施
		120	平面研削盤	受検票参照	-	-	8月28日	作業試験は自社実施
		130	円筒研削盤	受検票参照	-	-	8月28日	作業試験は自社実施
		150	ホブ盤	受検票参照	-	-	8月28日	作業試験は自社実施
		230	マシニングセンタ	-	受検票参照	8月28日	8月28日	
095	放電加工	020	数値制御形彫り放電加工作業	受検票参照	-	1級のみ9/4	9月4日	作業試験は自社実施
		030	ワイヤ放電加工	受検票参照	-	1級のみ9/4	9月4日	作業試験は自社実施
007	金属プレス加工	010	♣金属プレス	受検票参照	-	8月21日	8月21日	♣必要資格ありP6参照
008	鉄工	020	♥◆構造物鉄工	受検票参照	-	-	8月28日	♥◆必要資格ありP6参照
122	建築板金	010	内外装板金	受検票参照	-	-	9月4日	
		020	ダクト板金	受検票参照	-	-	9月4日	
123	工場板金	010	♥曲げ板金	受検票参照	-	-	9月4日	♥必要資格ありP6参照
010	めっき	010	電気めっき	実施しません			8月28日	学科試験のみ実施
012	仕上げ	010	治工具仕上げ	受検票参照	-	-	9月4日	
		020	金型仕上げ	受検票参照	-	-	9月4日	
		030	機械組立て仕上げ	受検票参照	-	-	9月4日	
146	切削工具研削	010	♠工作機械用切削工具研削	受検票参照	-	-	9月4日	作業試験は自社実施　♠必要資格ありP6参照
014	ダイカスト	020	コールドチャンバダイカスト	受検票参照	-	8月28日	8月28日	作業試験は自社実施
015	電子機器組立て	010	電子機器組立て	受検票参照	-	-	8月28日	受検者定員数あり
016	電気機器組立て	020	♥変圧器組立て	受検票参照	-	9月4日	9月4日	作業試験は自社実施　♥必要資格ありP6参照
		030	配電盤・制御盤組立て	受検票参照	-	-	9月4日	
166	産業車両整備	010	☆産業車両整備	受検票参照	-	-	8月21日	受検者定員数あり　☆県内受検者優先
148	光学機器製造	010	光学ガラス研磨	受検票参照	-	-	8月21日	作業試験は自社実施
068	建設機械整備	010	♥建設機械整備	受検票参照	-	8月28日	8月28日	♥必要資格ありP6参照
125	建具製作	010	木製建具手加工	受検票参照	-	-	8月28日	
037	プラスチック成形	020	射出成形	受検票参照	-	-	8月21日	
		040	真空成形	-	9月4日	9月4日	8月21日	
150	石材施工	020	石張り	受検票参照	-	-	9月4日	
040	とび	010	☆とび	受検票参照	-	-	8月21日	受検者定員数あり　☆県内受検者優先
041	左官	010	左官	受検票参照	-	-	8月28日	
043	ブロック建築	010	コンクリートブロック工事	受検票参照	-	-	9月4日	
044	タイル張り	010	タイル張り	受検票参照	-	-	9月4日	
086	防水施工	020	☆ウレタンゴム系塗膜防水工事	受検票参照	-	-	8月21日	受検者定員数あり　☆県内受検者優先
		070	☆シーリング防水工事	受検票参照	-	-	8月21日	受検者定員数あり　☆県内受検者優先
		100	☆FRP防水工事	受検票参照	-	-	8月21日	受検者定員数あり　☆県内受検者優先
152	内装仕上げ施工	010	プラスチック系床仕上げ工事	受検票参照	-	-	8月28日	
		030	♠☆鋼製下地工事	受検票参照	-	-	8月28日	受検者定員数　☆県内受検者優先　♠必要資格P6参照
		040	☆ボード仕上げ工事	受検票参照	-	-	8月28日	受検者定員数あり　☆県内受検者優先
		070	化粧フィルム工事	受検票参照	-	-	8月28日	受検者定員数あり
049	熱絶縁施工	010	保温保冷工事	受検票参照	-	-	9月4日	受検者定員数あり
102	サッシ施工	010	ビル用サッシ施工	実施しません			8月21日	学科試験のみ実施
059	表装	020	壁装	受検票参照	-	-	9月4日	
060	塗装	020	建築塗装	受検票参照	-	-	8月21日	
		030	金属塗装	受検票参照	-	-	8月21日	
		050	噴霧塗装	受検票参照	-	-	8月21日	
119	フラワー装飾	010	フラワー装飾	受検票参照	-	-	9月4日	2級課題選択有り

☆　：県内在住、在職者を優先して受付します

♥◆♣♠　：必要資格がありますので、P6「4.免許・特別教育が必要な職種(作業)一覧」を参照してください。

記号凡例：　♥ガス溶接作業主任者免許証又はガス溶接技能講習修了証　♣動力プレスの金型取替え特別教育受講証明又は自己申告書

◆アーク溶接特別教育受講証明又は自己申告書　♠研削といしの取替え特別教育受講証明又は自己申告書

単一等級（1職種1作業）

職種番号	検定職種	作業番号	作業名	実技試験			学科試験	備考欄
				製作等作業試験	判断等試験	計画立案等作業試験	全国統一	
144	路面標示施工	010	溶融ペイントハンドマーカー工事	受検票参照	－	－	9月4日	

3級（8職種10作業）

職種番号	検定職種	作業番号	作業名	実技試験			学科試験	備考欄
				製作等作業試験	判断等試験	計画立案等作業試験	全国統一	
062	造園	010	造園工事	受検票参照	－	－	7月10日	
006	機械加工	010	普通旋盤	受検票参照	－	－	7月10日	**実技試験会場の調整あり**
		040	フライス盤	受検票参照	－	－	7月10日	**実技試験会場の調整あり**
		230	マシニングセンタ	受検票参照	－	－	7月10日	**作業試験は自社実施**
010	めっき	010	電気めっき	実施しません			7月10日	**学科試験のみ実施**
013	機械検査	010	機械検査	実施しません			7月10日	**前期は学科試験のみ実施**
015	電子機器組立て	010	電子機器組立て	受検票参照	－	－	7月10日	
043	ブロック建築	010	コンクリートブロック工事作業	受検票参照	－	－	7月10日	
112	舞台機構調整	010	音響機構調整	受検票参照	－	－	7月10日	
119	フラワー装飾	010	フラワー装飾	受検票参照	－	－	7月10日	

実技試験の受検者定員数のある職種（作業）

職種によっては設備の都合上定員数を設け、受検申請期間内でも申請を締切る場合があります。対象職種作業は以下のとおりです。
なお、コロナウイルス感染症の影響により、**受検申請後等に制限を設けることもあります**のでその際は改めてご連絡いたします。
また、受検者定員数を超える場合には**県内在住、在職の受検者を優先**させていただきます。

職種	作業名	級	実技試験定員数
鋳造	鋳鉄鋳物鋳造	1・2	各21名、合計42名
電子機器組立て	電子機器組立て	1・2	合計100名
産業車両整備	産業車両整備	1	10名
		2	原則実施しません
とび	とび	1・2	合計60名
防水施工	ウレタンゴム系塗膜防水工事	1・2	合計20名
	シーリング防水工事	1・2	合計20名
	FRP防水工事	1・2	合計20名
内装仕上げ施工	鋼製下地工事	1・2	合計10名
	ボード仕上げ工事	1・2	合計20名
	化粧フィルム工事	1・2	合計10名
熱絶縁施工	保温保冷工事	1・2	合計10名
路面標示施工	溶融ペイントハンドマーカー工事	単一	20名

◆これらの定員数のある職種に関しましては、受付先着順とさせていただきます。

【 注 意 事 項 】 ※申請前に必ずご確認ください

1　本人確認書類の添付について
- 本人確認書類の提出は全ての申請者の方が対象です。受検申請書表面の所定欄に本人確認書類（運転免許証又は健康保険被保険者証、学生証等）の貼付をお願いします。**本人確認が出来ない場合は、申請書は受理いたしません。**
- お預かりした個人情報は技能検定及びそれに付随する業務以外には使用しません。
- 受検申請書等は、受理したのちは返却致しかねます。

2　**コロナウイルス感染症の影響により、申請後に受検者数の制限や中止等の可能性がありますのでご承知ください。**

3　**令和4年度技能検定学科試験、実技試験(判断等試験及び計画立案等作業試験)における関係法令、JIS等の各種規格等の記載に基づく出題については、原則として、令和3年10月1日時点で施行されている内容に基づくものとします。ただし職種(作業)ごとに、実作業の現場における状況等を勘案し、一般的に普及しているものに基づく場合もあります。**

4　実技試験の受検者が僅少の場合は、その作業の学科試験だけを実施し、実技試験は実施しない場合があります。
該当作業の実技試験受検者数が概ね5人未満の場合は原則として実技試験を実施できませんので、その場合、実技試験受検手数料は返還いたします。

5　実技試験は集合時間から30分経過した場合、学科試験は試験開始から30分経過した場合は公平性確保の為、
いかなる理由があっても入場出来ませんのでご注意ください。

6　計画立案等作業試験・判断等試験は実技試験の一部です。該当する職種を受検される方は注意してください。

7　同時に2作業以上を受検申請する場合は、試験日程が重複する可能性がありますので、あらかじめ問い合わせた上で申請してください。

8　技能検定合格者のうち、実技試験で特に優秀な成績を収めた方、また、技能五輪栃木県地方大会に参加し、特に優秀な成績を収めた方には、級別作業別・競技職種別に栃木県職業能力開発協会長より表彰します。

9　記号（♥◆♣♠）の付された作業は必要資格がありますのでお気を付けください。
原則、製作等作業試験当日の受付時に原本を提示していただきます。
記号凡例：♥ガス溶接作業主任者免許証又はガス溶接技能講習修了証　♣動力プレスの金型取替え特別教育受講証明又は自己申告書
◆アーク溶接特別教育受講証明又は自己申告書　♠研削といしの取替え特別教育受講証明又は自己申告書
※　詳細は、「4.免許・特別教育が必要な職種(作業)一覧」を参照してください。

10　3級実技受検手数料における在校生とは、公共・認定職業能力開発施設(短期課程・在職者を除く)、高等学校、専門学校、高等専門学校、短期大学、大学の学生が該当します。

11　「作業試験は自社実施」とある作業については、製作等作業試験を受検者の所属事業所（設備）を利用して実施します。
このため、受検申請時、事業所としての協力（設備提供・技能検定委員補佐員等の受入れと選任及び派遣）の確認を要します。

12　身体等に障がいがある方で、学科試験等で特別な配慮が必要な方は、写真票上部余白にその旨をご記入ください。

13　平成5年度職業能力開発促進法の一部改正により、職業訓練指導員免許職種が改正されましたが、旧免許職種でも免除を受けることができます。

4. 免許、特別教育等が必要な職種(作業)一覧

免許又は技能講習 …試験当日、労働安全衛生法第61条第1項又は道路交通法第84条に規定する資格証等を携帯していなければ、受検することができません。

特別教育 …試験当日、労働安全衛生法第59条第3項に規定する安全又は衛生のための特別教育を修了した証明書等の原本若しくは写しの提示又は特別の教育と同等の知識及び技能を有していることを、別途指定する様式により申告していただきます。

職種（作業）名	等級	該当内容	試験当日の対応
金属プレス加工 （金属プレス） 特別教育	1級 2級	動力プレスの金型取付け等 ♣	動力プレス機械の金型の取付け等の作業に関する特別教育受講修了証等の確認又は自己申告書への署名
鉄工 （構造物鉄工） 免許又は技能講習 特別教育	1級 2級	ガス溶接 ♥	ガス溶接作業主任者免許証又は ガス溶接技能講習修了証等の資格証の確認
	1級 2級	アーク溶接 ◆	アーク溶接特別教育受講証明又は 自己申告書への署名
工場板金 （曲げ板金） 免許又は技能講習	1級 2級	ガス溶接 ♥	ガス溶接作業主任者免許証又は ガス溶接技能講習修了証等の資格証の確認
切削工具研削 （工作機械用切削工具研削） 特別教育	1級 2級	研削といしの取替え等 ♠	研削といしの取替え特別教育受講証明書又は 自己申告書への署名
電気機器組立て （変圧器組立て） 免許又は技能講習	1級 2級	ガス溶接 ♥	ガス溶接作業主任者免許証又は ガス溶接技能講習修了証等の資格証の確認
建設機械整備 （建設機械整備） 免許又は技能講習	1級 2級	ガス溶接 ♥	ガス溶接作業主任者免許証又は ガス溶接技能講習修了証等の資格証の確認
内装仕上げ施工 （鋼製下地工事） 特別教育	1級 2級	研削といしの取替え等 ♠	研削といしの取替え特別教育受講証明書又は 自己申告書への署名

5．受検資格

技能検定の受検資格は、下表に示す実務経験年数によります。

受検対象者(※1)		特級	1級			2級		3級	単一等級
		1級合格後実務経験年数	1級の受検に必要な実務経験年数			2級の受検に必要な実務経験年数		3級の受検に必要な実務経験年数	単一等級の受検に必要な実務経験年数
			直接1級を受検	2級合格後	3級合格後	直接2級を受検	3級合格後		
実務経験のみ		5	7	2	4	2	0	0(※8)	3
専門高校卒業(※2)専修学校(大学入学資格付与課程に限る)卒業			6			0		0	1
短大・高専・高校専攻科卒業(※2)専門職大学前期課程修了 専修学校(大学編入資格付与課程に限る)卒業			5					0	0
大学卒業後(専門職大学前期課程修了者を除く)(※2) 専修学校(大学院入学資格付与課程に限る)卒業			4					0	0
専修学校(※3)又は各種学校卒業 (厚生労働大臣が指定したものに限る)	800時間以上		6					0(※9)	1
	1600時間以上		5					0(※9)	1
	3200時間以上		4					0(※9)	0
短期課程の普通職業訓練修了 (※4)(※10)	700時間以上		6					0(※6)	1
普通課程の普通職業訓練修了(※4)(※10)	2800時間未満		5					0	1
	2800時間以上		4					0	0
専門課程又は特定専門課程の高度職業訓練修了(※4)(※10)			3	1	2			0	0
応用課程又は特定応用課程の高度職業訓練修了(※10)			1					0	0
長期課程又は短期養成課程の指導員訓練修了(※10)			1(※5)			0(※5)		0	0
職業訓練指導員免許取得			1			－	－	－	0
長期養成課程の指導員訓練修了(※10)			0			0	0	0	0
上記に掲げる学校・訓練校の在学中及び訓練中の方（※7）		－	－			－	0	0	－
当該検定職種に関連しない学科に在学中及び訓練中の方（※7）		－	－			－	0	0	－

（※1）　検定職種に関する学科、訓練科又は免許職種に関するものに限ります。

（※2）　学校教育法による大学、短期大学又は高等学校と同様以上と認められる外国の学校又は他法令学校を卒業した者並びに独立行政法人大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与されたものは、学校教育法に基づくそれぞれのものに準ずる。

（※3）　大学入学資格付与課程、大学編入資格付与課程及び大学院入学資格付与課程の専修学校を除く。

（※4）　職業訓練法の一部を改正する法律(昭和53年法律第40号)の施行前に、改正前の職業訓練法に基づく高等訓練課程又は特別高等訓練課程の養成訓練を修了した者は、それぞれ改正後の職業能力開発促進法に基づく普通課程の普通職業訓練又は専門課程の高度職業訓練を修了したものとみなす。また、職業能力開発促進法の一部を改正する法律(平成4年法律第67号)の施行前に、改正前の職業能力開発促進法に基づく専門課程の養成訓練を修了した者は、専門課程の高度職業訓練を修了としたものとみなし、改正前の職業能力開発促進法に基づく普通課程の養成訓練又は職業転換課程の能力再開発訓練(いずれも800時間以上のものに限る。)を修了した者はそれぞれ改正後の職業能力開発促進法に基づく普通課程又は、短期課程の普通職業訓練を修了したものとみなす。

（※5）　短期養成課程の指導員訓練のうち、実務経験者訓練技法習得コースの修了者については、訓練修了後に行われる能力審査(職業訓練指導員試験に合格したものと同等以上の能力を有すると職業能力開発総合大学校の長が認める審査)に合格しているものに限る。

（※6）　総訓練時間が700時間未満のものを含む。

（※7）　3級の技能検定については、上記のほか、検定職種に関する学科に在学する者及び検定職種に関する訓練科において職業訓練を受けている者も受検できる。また、3級の技能検定については工業高等学校に在学する者等であって、かつ、工業高等学校の教員等による検定職種に係る講習を受講し、当該講習会の責任者から技能検定試験受検に際して安全衛生上問題がないと判断されたものも受検できる。

（※8）　検定職種に関し実務の経験を有する者について、受検資格を認めることとする。

（※9）　当該学校が厚生労働大臣の指定を受けたものであるか否かに関わらず、受検資格を付与する。

（※10）職業能力開発促進法第92条に規定する職業訓練又は指導員訓練に準ずる訓練の修了者においても、修了した職業訓練又は指導員訓練の訓練課程に応じ、受検資格を付与する。

◆必要な実務経験年数とは、申請日最終日現在までに有すべき年数となります。

◆検定職種に関連のない学科・訓練科又は免許職種を卒業又は修了した方は「実務経験のみ」の欄の年数になります。

◆1・2級の直接受検とは、検定職種について上記の実務経験年数以上を満たす場合は1・2級を受検できることをいいます。

◆1級・2級・3級合格後とは、合格証書交付年月日が起算年月日となります。

◆厚生労働大臣指定校は別に定められていますので、当協会までお問い合わせください。

◆受検資格判定等で困難が生じる場合、成績（履修）証明書を提出いただく場合があります。

6．試験の免除

受検申請時に下表に該当する方は、それぞれ当該試験が免除されます。
申請書の免除欄に所要の事項を記入するとともにその免除資格を証明する書面のコピーを添えてご提出ください。
申請手続き終了後に免除資格が判明しても免除が受けられません。

免除の対象者		免除される職種及び試験	免除される等級	備考
技能検定に合格した方		同一職種の学科試験	１級合格者は１級２級又は３級 ２級合格者は２級又は３級 ３級合格者は３級 単一等級合格者は単一等級	
技能検定の実技試験又は学科試験に合格した方		同一検定職種該当作業の実技試験又は学科試験	特級合格者は特級 １級合格者は１級２級又は３級 ２級合格者は２級又は３級 ３級合格者は３級 単一等級合格者は単一等級	・特級は合格日から5年間(最終年は年度終わりまで)有効 ・選択科目のある検定職種場合には、同一選択科目に限る
職業訓練指導員試験に合格した方又は職業訓練指導員免許を受けた方		相当する検定職種の学科試験	１級、２級、３級又は単一等級	
建築士	建築士法による１・２級建築士試験に合格した方又は１・２級建築士の免許を受けた方	建築大工職種、ブロック建築職種、枠組壁建築職種の学科試験	１級、２級又は単一等級	
建築士	建築士法による木造建築士試験に合格した方又は木造建築士の免許を受けた方	建築大工職種、枠組壁建築職種の学科試験	１級、２級又は単一等級	
技能照査	応用課程又は特定応用課程の高度職業訓練における技能照査の合格後、５年以上の実務経験を有する方	相当する検定職種の学科試験	特級、１級、２級、３級又は単一等級	※1
技能照査	応用課程又は特定応用課程の高度職業訓練における技能照査の合格後、２年以上の実務経験を有する方	相当する検定職種の学科試験	１級、２級、３級又は単一等級	※1
技能照査	応用課程又は特定応用課程の高度職業訓練における技能照査に合格した方	相当する検定職種の学科試験	２級、３級又は単一等級	※1
技能照査	専門課程又は特定専門課程の高度職業訓練における技能照査の合格後、４年以上の実務経験を有する方	相当する検定職種の学科試験	１級、２級、３級又は単一等級	※1
技能照査	専門課程又は特定専門課程の高度職業訓練における技能照査の合格後、１年以上の実務経験を有する方	相当する検定職種の学科試験	２級、３級又は単一等級	※1
技能照査	専門課程又は特定専門課程の高度職業訓練における技能照査に合格した方	相当する検定職種の学科試験	２級又は３級	※1
技能照査	普通課程の普通職業訓練における技能照査の合格後、２年（訓練時間２８００時間以上は１年）以上の実務経験を有する方	相当する検定職種の学科試験	２級、３級又は単一等級	※1
技能照査	普通課程の普通職業訓練における技能照査に合格した方	相当する検定職種の学科試験	２級又は３級	※1
短期課程の普通職業訓練について修了時試験合格かつ修了した方		相当する検定職種の学科試験	１級技能士コースは１級、２級、３級 ２級技能士コースは２級、３級 単一等級技能士コースは単一等級	※1
技能証	技能五輪全国大会において技能証の交付を受けた方	相当する検定作業の実技試験	１級又は単一等級	
技能証	技能五輪地方大会において技能証の交付を受けた方	相当する検定作業の実技試験	２級又は３級	※2
技能証	全国障がい者技能競技大会の実技部門又は学科部門において技能証の交付を受けた方	相当する検定作業の実技試験又は学科試験	２級又は３級	※2
東京商工会議所が行う和裁の技能検定に合格した方		和裁職種の実技試験	１級合格者は１級又は２級 ２級合格者は２級	

※1　職業訓練又は指導員訓練に準ずる訓練修了者においても、訓練課程に応じ、免除資格が付与されます。
※2　有効期限を過ぎた技能証であっても有効(H16厚労告376附則第2項及び3項)

7．技能検定に係る講習会実施団体一覧

※ 検定試験の公平性上、当協会では講習会に関わっておりません。
※ 下表は講習会実績のある団体等です。今年度必ずしも開催するとは限りません。
※ 講習会については、直接下記団体へお問い合わせください。

作業名	実施主体	電話番号
造園工事	栃木県造園技能協議会	028-658-6376
普通旋盤	県央産業技術専門校	028-689-6380
フライス盤	県央産業技術専門校	028-689-6380
金属プレス	関東職業能力開発大学校	0285-31-1733
構造物鉄工	県央産業技術専門校	028-689-6380
ダクト板金	栃木県ダクト工業会	0284-72-5670
電子機器組立て	県央産業技術専門校	028-689-6380
石張り	栃木県石工技能士会	0285-44-0414
とび	栃木県鳶工業連合会	028-616-6202
ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ工事	エスビック㈱	0285-56-8800
タイル張り	栃木県タイル煉瓦工事組合	0287-96-3021

作業名	実施主体	電話番号
ｳﾚﾀﾝｺﾞﾑ系塗膜防水工事 シーリング防水工事 ＦＲＰ防水工事	栃木県防水技能士育成会	028-652-5020
ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ系床仕上げ工事	栃木県室内装飾事業協同組合	028-645-7475
鋼製下地工事 ボード仕上げ工事	全国建設室内工事業協会	028-622-8991
化粧フィルム工事	栃木県室内装飾事業協同組合	028-645-7475
保温保冷工事	栃木県保温業協会	0284-71-0399
建築塗装	栃木県建築塗装技能士会	028-638-9488
溶融ﾍﾟｲﾝﾄﾊﾝﾄﾞﾏｰｶｰ工事	栃木県安全施設業協会	028-663-0230

8．技能五輪栃木県地方大会（技能五輪全国大会予選）

若き技能者の皆様、技能五輪に挑戦しましょう！

第60回技能五輪全国大会（**令和4年11月千葉県幕張等で開催予定**）**の予選を兼ねて**
栃木県地方大会を技能検定と併せて実施します。
若い技能者を育て優れた技能を伝承していくため、積極的にご参加ください。

前期申請分　技能五輪栃木県地方大会実施職種

●技能検定2級課題を使用する職種（14職種16作業）

検定職種	作業	検定職種	作業
機械加工	◎普通旋盤	電気機器組立て	配電盤・制御盤組立て
	フライス盤	婦人子供服製造	婦人子供注文服製造
鉄工	♥◆構造物鉄工	建具製作	木製建具手加工
工場板金	打出し板金	とび	とび
	♥曲げ板金	左官	左官
仕上げ	機械組立て仕上げ	家具製作	家具手加工
電子機器組立て	◎電子機器組立て	タイル張り	タイル張り
貴金属装身具製作	貴金属装身具製作	フラワー装飾	フラワー装飾

記号凡例：　♥ガス溶接作業主任者免許証又はガス溶接技能講習修了証の提示が必要です（大会当日）
♦アーク溶接特別教育受講証明又は自己申告書が必要です(大会当日)
◎二次予選会がある職種(地方大会前に別途二次予選参加申込書等の提出が必要です)

●独自選考基準等による職種（5職種）　※技能検定とは別の課題なので、技能証の交付はありません

精密機械組立て	メカトロニクス	木型	自動車工	移動式ロボット

『自動車板金』『婦人子供服製造』『家具』『貴金属装身具』の4職種については、予選を実施できない可能性がありますので、参加希望者は当協会までお問い合わせください。

1 参加資格・申し込み

1999(平成11)年1月1日以降に生まれた方。技能検定受検申請と同様に申請してください。
技能五輪栃木県地方大会等参加申込書に必要事項記入のうえ、技能検定受付期間内に当協会へお申し込みいただき、参加手数料を所定の振込用紙によりお振込みください。
又、2級技能検定と併願する際は、技能検定受検申請書の左上に「五輪希望」と朱書きしてください。なお、**技能五輪栃木県地方大会等参加申込書は、全国大会に出場を希望した方は全員提出してください。**

2 開催日・内容

地方大会開催日は受検票を参照してください。試験内容は2級実技試験問題によります。
技能五輪全国大会の参加資格は、23歳以下の方で技能五輪地方大会に参加し、優秀な成績を収め、都道府県知事もしくは地方大会実施機関の長又は両者の協議により推薦を受けた方です。**地方大会の順位を選手・所属団体様あてに通知したのち推薦し、全国大会の選手決定は、8月下旬頃を予定しています。**
なお、国際大会の予選を兼ねた全国大会において、各競技職種で21歳以下の方のうち最優秀の成績を収めた方1名が、日本代表選手として技能五輪国際大会へ派遣されます。
※一部の職種において、例外があります。

3 参加手数料

●技能検定2級課題を使用する職種は、P3の2級受検手数料をご参照ください
●その他の独自推薦職種については、お問い合わせください。

4 特典（技能証）

技能五輪地方大会において、一定水準以上の成績を収めた参加者には、技能証を交付します。この技能証を以て、関連職種2級技能検定の実技試験が免除されます。
(技能検定の中止等により未実施の場合は該当いたしません)

5 その他

技能五輪**全国大会に出場**される方に、栃木県及び当協会より、育成経費等の助成が適用される可能性があります。
詳細は当協会までお問合せください。

９．申請書の記入例　　～右ページの注意点と併せてご記入ください～



◎年齢・学歴早見表　（受検資格算出にご活用ください。早生まれの方は、卒業年-1の年数をご記入ください。）

※受検料の減免は1997(平成9)年4月2日以降生まれの方が対象(申請書提出時の年齢ではありません)です。

生年	1962/S37	1963/S38	1964/S39	1965/S40	1966/S41	1967/S42	1968/S43	1969/S44	1970/S45	1971/S46	1972/S47	1973/S48	1974/S49	1975/S50	1976/S51
年齢	60	59	58	57	56	55	54	53	52	51	50	49	48	47	46
中学卒	1978	1979	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992
高校卒	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995

生年	1977/S52	1978/S53	1979/S54	1980/S55	1981/S56	1982/S57	1983/S58	1984/S59	1985/S60	1986/S61	1987/S62	1988/S63	1989/H1	1990/H2	1991/H3
年齢	45	44	43	42	41	40	39	38	37	36	35	34	33	32	31
中学卒	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
高校卒	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010

生年	1992/H4	1993/H5	1994/H6	1995/H7	1996/H8	1997/H9	1998/H10	1999/H11	2000/H12	2001/H13	2002/H14	2003/H15	2004/H16	2005/H17	2004/H18
年齢	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16
中学卒	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
高校卒	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025

※ 受検申請書をご記入いただく際の注意点

●左ページの記入例を参考にご記入ください。申請書は必ず「最新版(令和2年7月改定版)」をご使用ください。

必要添付書類	番号	注意事項
	①	【記入方法】 ・記入にはすべてボールペンなどのインク類を使用してください。(消せるボールペンは使用不可)
	②	【等級区分及び受検区分】 ・受検申請する等級区分を○で囲んでください。 ・試験の免除の有無により、ご自身の受検申請をする区分に☑を入れてください。 A甲：実技・学科とも受検　A乙：免除資格はないが、学科のみ受検　A丙：免除資格はないが、実技のみ受検 B：学科のみ受検、実技は免除　C：実技のみ受検、学科は免除　D：実技・学科ともに免除
	③	【職種番号・職種名及び作業番号・作業名】 ・受検案内P4～P5を参照し、正確に記入してください。
	④	【住所】 ・マンション、アパートなどにお住まいの方は、建物名、部屋番号まで詳細に記入してください。 ・受検票等はこちらにご記入いただいた住所へ送付いたします。
	⑤	【電話番号】 ・申請内容等の確認、試験について連絡する場合がありますので、日中連絡可能な電話番号を記入してください。
	⑥	【学歴訓練歴】 ・現在のものから順に、受検申請職種に関する学歴を記入してください。
	⑦	【職歴】 ・現在のものから順に、在職期間の合計が、受検資格等に必要経験年数を満たしている事がわかるよう記入してください。 ・受検資格にかかわる職歴については、**受検申請職種との関わりのある具体的な内容を記入**してください。 ・減免措置は、**検定職種にかかわらず在職者(※)であれば対象**となりますので、受検資格にかかわる職歴と併せてご記入ください。 (※)在職者：P3減免措置対象についてを参照
特級申請者 年数短縮者 確認後☑ ☐	⑧	【技能検定合格状況】 ・特級、1級、2級、3級のうち、すでに技能検定に合格している方(技能士)が記入する欄です。 ・下位級合格により必要な実務経験年数が短縮される方は必要事項を記入し、合格証書の写しを添付してください。 ・**特級**受検申請者は、**1級の合格証書の写し(合格発表日後満5年以上の実務経験が必要)を添付**してください。
免除のある方 確認後☑ ☐	⑨	【試験の免除】 ・試験の免除の欄には、実技試験又は学科試験の免除がある場合には、該当する試験、免許等の種類の番号を○で囲み、その名称・取得年月日・合格番号を記入してください。(P.8参照) ・免除を受ける資格があることを証明する書面の写しを添付してください。
申請者全員 確認後☑ ☐	⑩	【本人確認書類】 ・受検者本人による受検の確認のため、申請者全員に以下①～⑤のいずれかの本人確認書類の写しを申請書の所定の欄に貼付してください。 ①運転免許証or個人番号カード ②特別永住者証明書or在留カード ③健康保険被保険者証 ④生徒手帳or学生証(氏名・生年月日が確認できるもの) ⑤外国政府が発行した旅行券(写真欄及び日本国査証欄)
個別払の方 一括払の方 確認後☑ ☐	⑪	【払込票】 ・受検手数料振込後、**郵便振替払込受付証明書(お客さま用)又は、払込領収書(お客様用)**を貼付してください。(コピー可) ・受検者本人の氏名をご記入ください。 ・複数名分を一括振込場合は、申請時に必ず【**受検手数料払込名簿**】(HPからダウンロード)を申請書と一緒に提出してください。
	⑫	【写真票】 ・受検申請者全員、必要事項をすべて記入ください。
D区分以外の 申請者全員 確認後☑ ☐	⑬	【写真】 ・申請前6か月以内に撮影した正面脱帽半身像のものを所定の欄に貼付してください。(4×3㎝程度) ・撮影年月日を記入してください。 ・**紛失防止のため、裏面に級・作業及び氏名を記入**ください。 ・D区分の方については写真の貼付の必要はありません。

※受検申請書に記載された、学歴、訓練歴、職歴が虚偽と判明した場合には、受検又は合格を取り消すことがあります。

≪技能検定試験参考図書のご案内≫

技能検定試験参考図書の販売を行っております。受検される方はお役立てください。　　R4.1 更新

なお、在庫照会は**栃木県職業能力開発協会（☎028-643-7002）**までお願いします。

新版・技能検定学科試験問題解説集【１・２級】

書籍名	金額	1冊重量
No.２　配管	¥3,300	343g
No.３　塗装	¥3,300	342g
No.４　型枠施工	¥1,650	199g
No.５　鉄筋施工	¥2,200	195g
No.８　冷凍空気調和機器施工／熱絶縁施工	¥2,750	280g
No.９　仕上げ	¥2,750	222g
No.10　機械・プラント製図	¥2,420	244g
No.11　機械検査	¥2,200	218g
No.12　機械加工	¥3,300	414g
No.13　造園	¥2,200	211g
No.14　金属プレス加工	¥2,200	188g
No.15　金属材料試験	¥2,860	223g
No.16　鉄工	¥3,300	328g
No.17　建築板金（内外装・ダクト）	¥2,860	274g
No.19　めっき/ダイカスト	¥3,300	339g
No.20　半導体製品製造	¥2,970	345g
No.21　電子機器組立て	¥1,980	185g
No.22　電気機器組立て	¥3,300	356g
No.24　油圧装置調整	¥1,760	192g
No.30　建具製作	¥2,200	245g
No.31　左官／タイル張り	¥2,750	270g
No.32　建築大工／畳製作	¥2,860	288g
No.33　防水施工（ｳﾚﾀﾝｺﾞﾑ・ｱｸﾘﾙｺﾞﾑ・ｾﾒﾝﾄ・ｼｰﾘﾝｸﾞ）	¥3,080	326g
No.34　防水施工（アスファルト・合成ゴム・塩化ビニル・アスファルトトーチ）	¥3,520	526g
No.35　とび／かわらぶき	¥2,750	255g
No.36　サッシ施工／ガラス施工	¥2,970	300g
No.37　プラスチック成形	¥3,080	313g

技能検定学科試験問題解説集【１・２級】

第４集　金属熱処理	¥2,420	224g
第11集　建築図面製作、テクニカルイラストレーション	¥2,200	250g
第18集　建設機械整備	¥1,650	153g

技能検定特級参考書【特級】

新版 特級技能士のための管理・監督の知識 収録内容：　工程管理・作業管理・品質管理・原価管理 安全衛生管理及び環境の保全・作業指導・設備管理	¥3,960	400g

技能検定試験問題集【特級】

R元年度　特級技能検定試験問題集　第1集・第2集 ※H31年度以前のもの、収録職種についてはお問い合わせください。	¥1,870	第1集351ｇ 第2集344ｇ

技能検定試験問題集【１・２級】（過去に出題された試験問題を収録）

書籍名	金額	1冊重量
▼平成２４・２５・２６年度		
34　電子機器組立て	¥1,980	190g
▼平成２６・２７・２８年度		
37　金属プレス加工	¥1,980	188g
39　建築板金	¥2,090	204g
40　造園	¥1,650	122g
41　左官	¥1,650	121g
43　金属熱処理	¥3,080	379g
45　機械加工	¥3,520	561g
46　防水施工	¥2,860	311g
48　半導体製品製造	¥1,980	187g
49　建築大工	¥1,760	126g
50　かわらぶき	¥1,760	125g
▼平成２７・２８・２９年度		
55　鉄工	¥2,200	192g
56　建設機械整備	¥2,090	203g
57　塗装	¥2,860	310g
58　電気機器組立て	¥2,530	255g
59　機械検査	¥2,090	207g
60　機械・プラント製図	¥1,980	182g
▼平成２８・２９・３０年度		
61　配管	¥1,870	165g
▼平成２９・３０・３１年度		
62　プラスチック成形	¥2,090	210g
63　造園	¥1,650	120g
64　とび	¥1,650	122g
65　金属熱処理	¥3,190	389g
66　仕上げ	¥2,420	234g
67　機械加工	¥3,740	559g
▼平成30・31年度(新刊)		
72　建設機械整備	¥1,870	162g
▼平成30・令和元・2年度(新刊)		
73　防水施工	¥2,750	260ｇ
74　塗装	¥2,530	250ｇ
75　電気機器組立て	¥2,310	217g
76　半導体製品製造	¥1,980	193g
77　型枠施工	¥1,870	147g
78　鉄筋施工	¥1,870	131g
79　機械検査	¥2,090	203g
80　機械・プラント製図	¥2,310	203g

過去問題コピーサービス　〈昨年度の問題に限り、閲覧・コピーのサービスを行っております。〉

コピーを希望する場合は、1部500円で承ります。コピーサービスのみご希望の場合は送料は発生いたしません。

【例】

級・作業名	学科試験	実技試験
1級　フライス盤	1部	1部
2級　フライス盤	1部	0部

⇒　500円×3部＝1500円になります。

★Webで閲覧したい場合は下記URLよりご覧いただけます。ただし、閲覧のみ可能となりますので、印刷物として必要な場合は上記のコピーサービスをご利用ください。

試験問題の公開サイト	https://www.kentei.javada.or.jp/

☆栃木県職業能力開発協会の会員事業所・団体は会員特典としてコピーサービスを無料でご利用いただけます！

その他、セミナー割引等の特典がございますので、ご入会のお申込みお待ちしています！！

送料について　〈書籍をお客様へ郵送する場合は送料が発生いたします。〉

1冊のみ	→	180円
250g以内	→	215円
～500g以内	→	310円
～1Kg以内	→	360円
～2Kg以内	→	520円

★重量が2Kgを超える場合にはゆうパックにてお送りいたします。
（栃木県内810円～、県外870円～。大きさ・距離に応じて加算されますので、一度お問い合わせください。）

★協会窓口にて書籍をお受け取りになる場合は送料は発生いたしません。

★送付方法の名称（レターパック等）及び価格につきましては変更となる場合があります。
（180円スマートレター、520円レターパックプラス）

購入方法について　〈申請用紙：協会ＨＰ→ダウンロード→技能検定参考図書のご案内(PDF)〉

購入方法については、技能検定問題解説集等申込書（次のページ）の手順④をご覧ください。

栃木県職業能力開発協会　問題解説集担当行　　FAX：028-600-4321　No.

技能検定問題解説集等申込書

年　月　日

手順① ご住所・氏名等を記入してください。（振込人と異なる場合は通信欄に振込人氏名を記入してください。）

ご住所	〒　※郵送希望の方は郵送先のご住所を記入してください。
電話番号	※平日９時～１７時に繋がる番号を記入してください。
会社名	フリガナ ※郵送希望の方で送付先が会社の場合は記入してください。
氏　名	フリガナ

手順② 問題解説集等の**書籍購入**を希望される方は記入してください。（お取り寄せには１週間前後お時間をいただきます。）

	書籍名	単価	部数	金額
記入例	第４集　金属熱処理	¥2,420	2冊	¥4,840
①				
②				
③				
④				
			送料	
			合計金額	

※郵送を希望される方は送料について「技能検定参考図書のご案内」をご確認いただくか、当協会（028-643-7002）までお問合せください。

手順③ 昨年度の試験に出題された**問題のコピーの購入**を希望される方はご記入ください。

	職種名（作業名）	級	学科試験	実技試験	金額
記入例	機械加工（普通旋盤作業）	1	1	1	¥1,000
①					
②					
③					
④					
				合計金額	

※購入を希望される試験問題の欄に部数をお書きください。金額は部数合計×500円です。

※各作業で実施されている試験の種類、問題が公表されているかの確認は当協会（028-643-7002）までお問い合わせください。

手順④ 購入方法について〈申請用紙：協会ＨＰ→ダウンロード→技能検定参考図書のご案内(PDF)〉

①協会窓口：協会の窓口にてお申込みならびにお支払いいただきます。なお、協会に在庫がない場合もございますので、お越しの前にお電話にて在庫の確認をしていただきますと確実です。

②現金書留：協会ＨＰより申込書をプリントアウトし、必要事項を記入のうえ、現金書留の封筒に申込用紙、書籍代金、送料を同封し協会あてに送付ください。なお、現金書留の手数料はお客様負担となります。

③銀行振込：協会ＨＰより申込書をプリントアウトし、必要事項を記入のうえ、協会あてにＦＡＸをお送りいただきます。その後、協会指定の口座に書籍代金、送料をお振込みいただきます。なお、振込手数料はお客様負担となります。

★コンビニからのＦＡＸが届きづらい事案が発生しております。※ＦＡＸ後に送信されているか必ずご確認をお願いいたします。

★協会に在庫がない場合はお取り寄せになりますので、一週間前後のお時間をいただきます。

★代金のお支払いの確認後、お取り寄せ、発送となります。

振込予定日

銀行：　足利銀行　　支店：　本店営業部
口座番号：　普通5035584　　振込先：栃木県職業能力開発協会
※受検手数料振込先と異なりますので必ずお間違えないようご確認ください

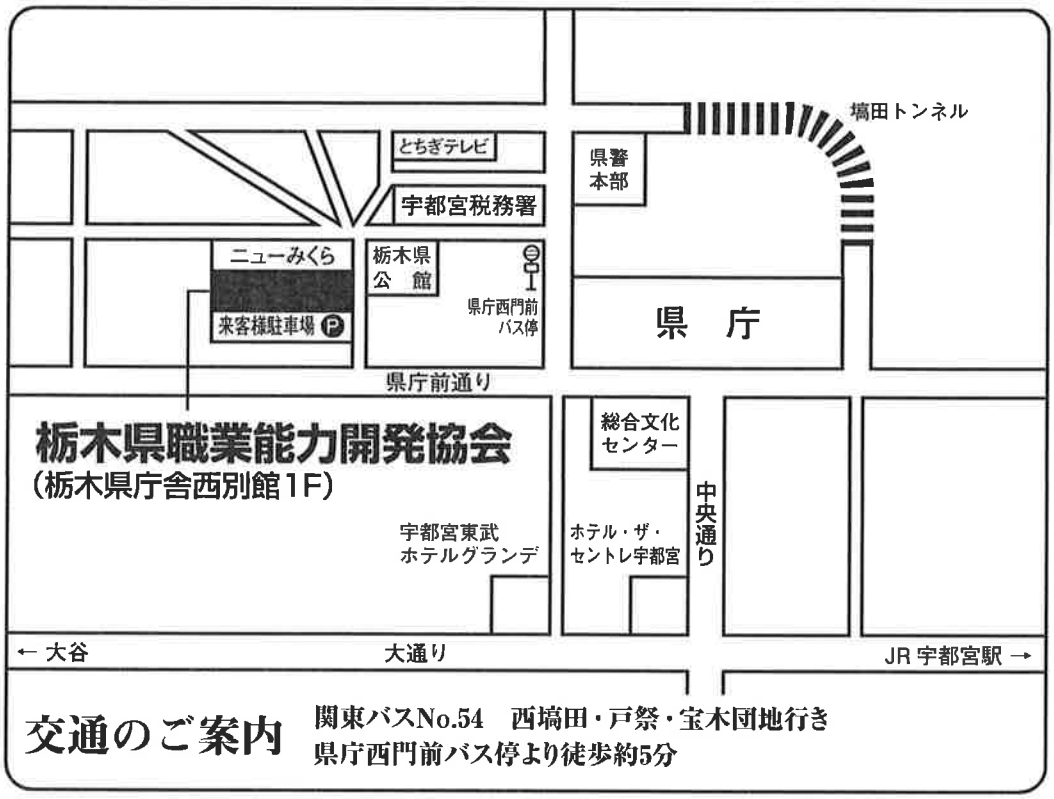
※ 通信欄　領収証を会社名義でほしい等、ご要望がありましたらこちらへお書きください。

栃木県職業能力開発協会
〒320-0032
栃木県宇都宮市昭和1-3-10　栃木県庁舎西別館　1階
ＴＥＬ：028-643-7002　ＦＡＸ：028-600-4321

協会管理欄

受付日	現金納入	注文日	納品日	発送or受取

<お問合せは下記へ>



栃木県職業能力開発協会

〒320-0032　宇都宮市昭和１－３－１０　栃木県庁舎西別館 1F

電話　　０２８－６４３－７００２

FAX　　０２８－６００－４３２１

http://www.tochi-vada.or.jp/